

○尚綱学院大学教員個人評価の基本方針

2011年5月24日承認

2018年1月16日改定

2018年4月1日改定

2019年4月1日改定

目的

尚綱学院大学の教育理念の実現を目指し、教育目的・目標を達成する視点から、個々の教員が自らの活動を定期的に自己点検・自己評価するとともに、優れた活動を大学として共有し、積極的に評価（教員個人評価）を行うことで、大学全体の活動水準をより高めることを目的とする。

基本方針

- ・教員は自らの活動を定期的に点検・評価し、その結果を自己申告する。
- ・教員の自己点検・自己評価は、大学として公表・共有し、全学の教育・研究活動等を高める施策に結びつける。
- ・教員個人評価にあたっては、申告された内容に基づき、優れた活動を大学として積極的に評価する「ポジティブ評価」を基本とする。なお、特に優れた活動については「卓越」と評価する。
- ・評価の視点は「教育活動（大学院を含む）（ティーチング・ポートフォリオ方式）」に重点を置きつつ、「研究活動」「社会貢献活動」「大学運営活動」の4軸とし、軸ごとに評価を行うことを基本とする。
- ・この教員個人評価システムは、必要に応じて教授会の意思により見直しが行えるものとする。

教員個人評価の実施体制

- ・自己点検・評価委員会のもとに「教員個人評価専門委員会（仮称）」を置く（以下「評価専門委員会」という。）。
- ・「評価専門委員会」は、学長と2人の副学長および教授会構成員より選挙で選ばれた2名の委員から構成される。ただし、評価の視点（軸）および評価対象者により当該学科長が加わることがある。
- ・教員個人評価は「評価専門委員会」での合議によってなされる。
ただし、評価の視点「教育」に関して、各学科長が当該学科に所属する（学科長を除く）教員の評価について「評価専門委員」として加わる。選挙で選ばれる2名の評価委員と学科長の評価は、副学長と学長の合議で行い、副学長の評価は学長が行う。
- ・学長は自己点検・自己評価の申告を基に面談を行い、評価結果を当該個人にのみ通知する。
- ・教員の自己点検・自己評価は、あらかじめ明示された項目について、毎年度行う。
- ・改定された基本方針は、2018年度の教員自己点検・自己評価より適用する。

教員自己点検・自己評価申告書の項目・内容

領 域	項 目 及 び 内 容
「教育活動（大学院を含む）（ティーチング・ポートフォリオ方式）」	<p>I-1 担当授業 開講期、科目名 科目名、開講学期、他の担当者、履修者数、単位、学年開講期、必修選択、授業形態、クラス、授業の到達目標・達成レベルの目安、授業の到達目標を達成するための工夫、中間アンケート等による学生の要望への対応、または期末授業アンケートに対する分析、自己評価と今後の対応</p> <p>I-2 教材・教科書 教材・教科書等、概要とその意義・効果</p> <p>I-3 学外実習 実習名、人数、実施場所、その教育的効果</p> <p>I-4 クラス担任／アドバイザー（低学年）・部活顧問 クラス担任やアドバイザー（低学年）・部活顧問など、活動の内容とその意義</p> <p>I-5 キャリア支援 キャリア支援活動の内容とその意義</p> <p>I-6 礼拝奨励・講話 担当年月日、奨励・講話題など</p> <p>I-7 その他特記事項 事項、概要とその意義・効果</p> <p>I-8 教育活動に関する理念、当初目標と達成状況、自己省察 理念、当初目標、達成状況、自己省察</p> <p>I-9 教育活動に関する今年度の目標 今年度の目標</p>
研 究 活 動	<p>II-1 研究業績 種別、著書、論文の題目、発行所・発表雑誌または発表学会等の名称、発行または発表の年月、査読の有無、単著・共著(全著書名)、概要、研究の意義</p> <p>II-2 競技会、コンクール、展示会 名称、開催時期、実績、概要と意義</p> <p>II-3 外部資金 補助金の名称、研究題目、研究代表者・分担者の区別、研究契約期間、研究費総額(獲得した場合)</p> <p>II-4 特許 発明などの名称、申請時期、概要と意義</p> <p>II-5 進捗状況</p> <p>II-6 その他特記事項</p> <p>II-7 研究活動に関する当初目標と達成状況 当初目標、達成状況</p> <p>II-8 研究活動に関する今年度の目標 今年度の目標</p>
社 会 貢 献 活 動	<p>III-1 社会貢献活動 活動の名称・役職、活動時期・期間、概要とその意義・効果</p>
大 学 運 営 活 動	<p>IV-1 大学運営活動 委員会名称・役割など、活動の概要と大学運営への貢献</p>